

令和元年度第3回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議 会議録

1 開催日時 令和元年10月10日(木) 午前10時開会

2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

委員長	和田 操	委員	高橋 悦子
副委員長	武井 千尋	委員	清水 和也
委員	井上 美鈴	委員	大熊 賢滋
委員	福原 祐子	委員	刃田 令子
委員	柳瀬 芳枝	委員	寺田 陽一
委員	小林 清子	委員	谷本 有美
委員	田中 直子	委員	松下田 美幸

4 欠席委員

委員	小貫 篤史	委員	福島 桜子
委員	小熊 良	委員	神崎 保
委員	江澤 孝	委員	鈴木 美由紀

5 出席職員

福祉部長	今関 磨美
子育て支援課長	生方 和義
子育て支援課子育て環境推進班長	漆原 聡美
子育て支援課こども家庭班長	長谷川 操
子育て支援課子育て環境推進班 副主査	巽 浩二郎
子育て支援課子育て環境推進班 主任主事	小野 さおり
保育課保育班長	勝畑 孝光
健康推進課上席保健師(すこやか親子班長)	茂木 敬子
学校教育課長	鈴木 大介
学校教育課副課長(学事保健班長事務取扱)	竹川 義治

6 傍聴定員と傍聴者数

傍聴定員	5人
傍聴者数	2人

7 議題

- (1) 次期計画の骨子案について
- (2) 次世代育成支援行動計画に係る計画事業について
- (3) 教育・保育の量の見込み及び定員等の確保方策について
- (4) その他

8 議事

1 開会

2 委員長挨拶

※委員長より挨拶

3 議題

(1) 次期計画の骨子案について

和田議長

それでは、議題に入ります。

議題（1）次期計画の骨子案について、事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料1-1、資料1-2により説明

【 質疑・応答 】

和田議長

ただいま次期計画の骨子案について、説明がございましたけれども、質問等がある場合には、挙手をお願いします。いかがですか。意見はございませんでしょうか。

議題（1）につきましては、御承認いただくということによろしいでしょうか。

※「はい」と声あり

和田議長

ありがとうございました。

質問が無いようですので、次にまいります。

(2) 次世代育成支援行動計画に係る計画事業について

和田議長

議題（2）次世代育成支援行動計画に係る計画事業についての説明を、事務局からお願いいたします。

※事務局から資料2により説明

和田議長

ただいま次世代育成支援行動計画に係る計画事業につきまして、説明がございましたが、質問のある方は挙手をお願いします。小林委員、どうぞ。

小林委員

4ページの子どもが健やかに育つ教育環境の整備の3-10、学校評議員制度の推進について伺います。私は学校の評議員として5年間、中川小学校の子育ての応援をし、また、主任児童委員として月1回のネットワークの会に参加したり、1歳半の健診のときにピーアールをいたしました。

主任児童委員が評議員として参加できることはすごくありがたいのです。評議員は学校長が決める

ことになってはいますが、評議員の中に主任児童委員を1名参加できるように、役所の方からも声がけをしてくださると、私たちもやりがいがあります。

和田議長

ありがとうございました。

ただいまの主任児童委員の扱いについて、小林委員から要望がございましたけれども、事務局の答弁を求めます。お願いします。

事務局

小林委員がおっしゃったとおりでございます。評議員の枠は7名ございますが、その7名の中で、保護者枠であったり、あるいは有識者であったり、地域の関係団体というところで、一定の枠がございます。その中で、学校長が掲げる学校教育目標、学校教育方針に対して、御意見をいただきましたという方々に依頼をかけさせていただく。学校から推薦が上がってきて、教育委員会が委嘱するという形が基本になっております。

学校長の教育方針や、あるいは学校長が変わったタイミングで、依頼をかけさせていただく関係団体の方々が変わっていくことは、当然あるところでございます。そういった意味では、こちらからこの関係団体に依頼しなさいということは、越権行為になりますが、いただいた御意見は、ぜひ御紹介をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

小林委員

よろしくをお願いします。

和田議長

ほかに質問はございますでしょうか。田中委員、どうぞ。

田中委員

資料2の最後の7ページの一番最後の「4 経済的に困難な子どもの支援」のところで、7-19、事業名は子ども食堂・学習支援等運営支援事業という新規の事業なのですが、前回、子ども食堂のことをお伺いして、子ども食堂のことはよくわかりました。もう一つの学習支援等運営支援事業ということで、学習支援を実際に行なっている地域の住民主体の団体等はあるのでしょうか。

和田議長

ただいまの質問について、事務局の答弁をお願いいたします。

事務局

本事業の担当は地域福祉課ですが、本日は事務局として列席しておりませんので、かわりに計画策定の主管課としてお答えさせていただきます。

学習支援に関しましては、支援団体、ボランティア団体、あるいは学生さん等のボランティアを募りまして、例えば長期休暇の際等に、公民館の会議室等を利用いたしまして、経済的に困難で塾に通うのが難しいお子さんに対して学習の指導を行う。市は地域福祉課を通じて、そういった場所の提供であったりとか、経済的な支援を行うという事業です。現行の計画書には載っていませんが、実際には既に開始している事業であります。国の指針等では子どもの貧困対策ということで書かれているところもあるのですが、「経済的に困難な子どもの支援」という、よりソフトな表現の施策名といたしました。

また、地域の方の子育てのために何かをしたいという有志の方が集まって、ボランティア団体として活動をしてください。それに対する支援を市がしていくという側面もありますので、単純に貧困対策だけではなくて、地域の子どもを支える力、あるいはボランティアネットワーク、そういった人材の活用といった側面もございます。そのような理由により、先ほどの基本目標Ⅰ、資料でいいますと2ページですけれども、項番「4 子育て支援ネットワークづくりと人材の活用」にも掲載をさせていただくという形になりました。

和田議長

田中委員、いかがですか。

田中委員

はい。

和田議長

部長、お願いします。

今関福祉部長

今の御質問に補足でございます。実際に学習支援をやっている団体があるのかといった御質問だと思うのですが、夏休みに1つの団体で、自治会が中心となって、子ども達に学習の夏休みの宿題や、勉強を教えてくださいとか、そういったお話もございました。

また、子ども食堂は、既に実施している団体もございますので、次の計画の中では、団体の方への支援を検討していきたい、そのようなところで掲載をさせていただいております。

もう一つ、それとは別のところで、現在、市の委託事業として、学習支援事業も行っております。市内1カ所週2回程度、小学生、中学生を中心に学習の支援を行っております。事業といたしましては、市で委託しているものと、今後につきましては、地域で行っていただける団体にも、このような活動を支援していきたいというところで、計画の位置づけをさせていただいております。

和田議長

田中委員、いかがですか。

田中委員

ありがとうございます。

和田議長

どなたか質問のある方はいらっしゃいますか。井上委員、どうぞ。

井上委員

4ページの3-6に心の相談事業とありますけれども、心の相談員は、どのような資格をお持ちの方なのかということが質問で、教えてください。

和田議長

答弁をお願いします。

事務局

心の相談事業では、中学校の市内5校に1人ずつ配置しておりますが、資格要件等は特にござい

ません。ただ、実際には、いろいろな方々のご経歴とか、ご経験などを踏まえながら、こちらで人選をさせていただいているところがございます。経験年数としては10年を超える方が多くなってきておりまして、今、非常に安定的に対応しているところがございます。

井上委員

研修などはあるのですか。

事務局

研修は年間数回行っておりまして、特に心の相談員は、県あるいは市で配置しておりますスクールカウンセラー、臨床心理士などと合同での研修を行ったりしながら、力量を高める対応をしております。

井上委員

スクールカウンセラーは週1回ぐらい入れるか、入れないかだと思うのですが、そうしますと、心の相談員はもう少し頻度高目に入れるということなのでしょうか。

事務局

心の相談員は週3回配置しております、スクールカウンセラーとは基本的に出勤日を分けております。平日5日間のうち4日は子どもたちが相談できる、いわゆる相談室が開いている状態になりますが、今、申し上げたように、カウンセラー等の研修なども含んだりするので、実際にはもう少し勤務日数が多くなります。

井上委員

量もとても大切だと思いますし、気軽に相談に行けるという意味で、週3日ぐらい、いつも同じ人がいるということがとても大切です。一方で質としても、スクールカウンセラーのような資格を持った人がいるということも大切なので、心の相談員の質も維持しながらとなっていくと、今、やっていっちゃると思うのですけれども、いいと思います。ありがとうございます。

和田議長

私からお聞きしたいのですけれども、この相談業務ですが、実績としてはどうなのですか。

事務局

大変申しわけございません。心の相談員の相談件数、スクールカウンセラーの相談件数については月ごとの実績を取っているのですが、今、手持ちの資料がないものですから、正確な数値についてすぐにお答えはできません。大まかに言いますと、スクールカウンセラーは1日に大体8件から9件の相談を受けております。子どもや保護者の相談ですと、大体1人1コマ、1時間程度を当てますので、現実的には勤務時間では無理な状態になっていますが、なぜ8～9人という数字になるかという、教職員の相談も含めた件数になっておりますので、勤務時間を超えるような人数になってくるのです。

大変手前みそな言い方なのですが、本市に配置している県費によるスクールカウンセラー、あるいは市費によるスクールカウンセラーは、今、相談件数が大変多くなっていて、ありがたいことなのかどうか、予約がかなりとりにくい状態になっています。

また心の相談員は、無資格と申し上げましたが、かなりベテランの方が多く、子どもの情報を多く持っていて、学校としてはなくてはならない存在になっております。

相談件数も数値で申し上げられなくて、申しわけありませんが、こころの相談員の件数も平均し

て、勤務時間はいっぱい使っているような件数となっています。

和田委員長

ありがとうございました。ほかに御質問はございますでしょうか。

議題（２）につきまして、意見がないようですので、皆さん、承認いただけますでしょうか。

※「はい」と声あり

和田議長

ありがとうございます。

（３）教育・保育の量の見込み及び定員等の確保方策について

和田議長

それでは次に、議題（３）教育・保育の量の見込み及び定員等の確保方策について、事務局からの説明をお願いします。

※事務局から資料３により説明

【 質疑・応答 】

和田議長

ただいま議題（３）教育・保育の量の見込み及び定員数の確保方策について、説明がございましたが、質問のある方は挙手をお願いいたします。井上委員、どうぞ。

井上委員

８ページですけれども、実利用者数／量の見込み（第２期）のラインのところで、補正後で令和２年が１７９名となっております。平成３１年が６２名で３倍の推測値だと思うのですけれども、これは保育の無償化が影響することですか。

和田議長

どうぞ。

事務局

ニーズ量の推計に当たって、元となるアンケートでは、「令和元年の１０月から教育・保育の無償化が始まりますが、それを踏まえた上で利用を希望されますか」という形で質問をしているので、そういった意味では、無償化の影響も考慮した調査になっております。ただ、保育の無償化につきましては、原則、無償化となるのは３～５歳児ということで、０～２歳の方につきましては、住民税が非課税の世帯だけが無償化の対象になります。

今回、実利用者に対して、ニーズ量のほうがかなり大きくなっているため、現在補正の仕方について精査しているところです。補正の対象としたのは、子どもが１歳になるまで育児休業を取得したいと答えた方なのですが、そのほかに、実際に育児休業を取得した方もいらっしゃるのです。今後の補正方法として、１歳になるまで育児休業を取得したい方のほかに、実際に取得している方、あるいは取得した形も除く形になるので、もう少しニーズ量の数字は下がる予定です。

井上委員

わかりました。ありがとうございます。

質問の意図ですけれども、保育無償化の対象となる0～2歳の子どもたちは、非課税の世帯です。つまり経済的に厳しい方だと思えるのですけれども、経済的に厳しい家庭の子どもたちが保育所に入ることは、とても大切なことだと言われています。

経済的な貧困というのは、ご存じだと思うのですが、負のスパイラルに陥りがちで、将来的にきちんと税金を納められるような大人になれるのかどうか、アメリカで調査した研究があるのですが、小さいころに質のよい保育・教育を受けると、そこが変わってくるということが言われています。

推測値はもう少し減るかもしれないけれども、0～2歳までの子どもたちの中に、もし貧困家庭の子どもが入っているとすると、今後その子どもたちが心理的・社会的に適応していくという意味では、とても重要なところだと思ったので、質問させていただきました。貧困家庭の子どもたちが、少しでも質の高い保育・教育を受けられるようになるとよいと思っています。

事務局

御意見ありがとうございます。

事務局

保育課から補足させていただきたいのですが、平成31年の入所実績が61名に対して、新しいニーズ量は179名ということで、急に増えているように見えるのですが、実際、その下の合計の定員数を見ますと、平成31年が127名になっています。0歳児については、4月1日時点での入所実績が61名ということで、5月に生まれたり、6月に生まれたりということで、年度途中から入所希望者が増えてくるので、最終的には定員近くに達するため、0歳だけ、実績とニーズ量が大きく乖離するところです。

井上委員

その関係があるのですね。

事務局

はい。あと、貧困の御家庭のお子さんが通うことができるようにということで、お話しがあつたのですけれども、今回、全員無償化ということで、対象にはならないのですが、保育料自体が所得段階で決まっています、一定水準以下の御家庭については、無償となっています。

和田委員長

ほかに意見はございますでしょうか。

議題(3)につきまして、質疑がないようですので、質疑は終わりました、内容について、御承認いただけますでしょうか。

※「はい」と声あり

和田議長

ありがとうございます。

(4) その他

和田議長

次に議題(4)その他について、事務局から何かございますでしょうか。お願いします。

※事務局から ①令和元年度の本会議予定 ②子育て世代サポートセンターの周知 ③小規模保育事業スクルドエンジェル袖ヶ浦園Ⅰ・Ⅱ について報告。

【 質疑・応答 】

和田議長

本日は貴重な意見をいただきまして、まことにありがとうございました。
本日の議事は無事に全て終わりましたので、事務局にお返しいたします。

4 閉会